

国際法務総合センター運営事業におけるモニタリング結果表(令和2年度)

1 各運営業務の履行状況

(1) 東日本成人矯正医療センター

モニタリング対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		扉の未施錠
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	総務	車両物損事故の発生
	収容関連サービス	給食の異物混入, 誤配食, 遅配
	警備	該当なし
	医療	該当なし

(2) 東日本少年矯正医療・教育センター

モニタリング対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	収容関連サービス	給食の異物混入, 誤配食, 遅配
	警備	該当なし
	医療	該当なし

(3) 東京西法務少年支援センター

モニタリング対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		保安情報の施設外持ち出し
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	収容関連サービス	該当なし
	警備	該当なし
	医療	該当なし

(4) 矯正研修所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運營業務	総務	該当なし
	警備	該当なし

(5) 公安調査庁研修所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運營業務	警備	該当なし

(6) 国連アジア極東犯罪防止研修所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
総括マネジメント		該当なし
維持管理		該当なし
運營業務	警備	該当なし

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

新型コロナウイルス感染症防止対策の実施, 要求水準を超える維持管理など

4 全体的な傾向

事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく, 減額ポイント計上に至った事実は, 業務の疎漏によるものであった。ただし, 要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため, 実害は生じていない。また, 功績事実として, 新型コロナウイルス感染症防止対策の実施, 要求水準を超える維持管理などに対する貢献があった。  
全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。